

## 教育研究評議会（第2回）議事要旨

日 時 平成26年4月16日（水） 15:36～16:30  
場 所 第一会議室  
出席者 出口学長、長谷川理事、國分理事、増田理事、勝山理事、藤井副学長、岸副学長、菅野副学長、平野学系長、赤司学系長、新田学系長、鎌田(直)学系長、大石研究科長、南評議員、成田評議員、河添評議員、川手評議員、鎌田(正)評議員、山田評議員、鈴木評議員、渡邊評議員、小池評議員、山崎評議員  
以上23名  
陪席者 菊井監事、團監事

### I 議 題

#### 1 組織再編について

長谷川理事から、配付資料に基づき説明があり、意見交換を行い、以下のとおり確認し、審議の結果、承認した。

- ・ 文科省は、教育支援系の改革だけでなく、学校教育系に焦点を当てた抜本的改革を求めており、まったく同じベクトルで話をすれば、教育支援系の更なる縮小等に繋がりにかぬない。また、他大学と比べ本学の改革のスピードの遅さを指摘される中で、時間的猶予もない。現状の文科省との折衝の中では、今回示した案で大筋の理解を得られていると考えるため、まずはこの改革案を進めていきたい。
- ・ 現時点では、いかにして次の改革の基盤となるような改革を実施するかということが大切であり、受験生や学生にとっても、今後のコースの変更や見直し、より良いものとなることを考えていきたい。
- ・ 改革の出発点について、前学長は①人件費削減のための教員数削減、②教育学部における教養系の意味の明確化を挙げており、改革の根本的な方針は変わっていない。
- ・ 8専攻や自然科学を守っていきたいという気持ちは強いが、文科省とのやりとりや学外の状況等を踏まえた上で、現実には難しいと判断したところである。それでも、改革を行わないというリスクはあまりに高く、基本的な枠組みの変更があっても、改革を進めるべきだと考える。
- ・ 課程認定を取るためにはコース毎に定員を定めることが必須条件となる。コース毎に定員を定め、入試を行うことが可能であると思っている。
- ・ サブコース設置については、文化財科学を生涯学習のサブコースとすることに反対の意見もあるが、文化財科学を残す道と考えたときに、単独コースでの存続は文科省も否定的であり、この案でいかざるをえないのではないかと考えている。
- ・ 第2期中期計画中の組織再編を中止等した場合には、予算面等において相当のリスクが見込まれる。
- ・ 学生定員については、文科省と折衝を続けているところであり、最大限の人数を確保したいと考えている。
- ・ 私学出身者が教員の53%を占める中で、国立の教員養成大学が果たすべき役割と意味を、全教職員が一段と関心を持って考えるべきだと考える。
- ・ コース・サブコース名については、これ以後関係者との調整の結果、名称変更もあり得ることを含め、提案させていただく。

以 上

#### <配付資料>

- 資 料 1-1 平成27年度東京学芸大学教育学部組織の再編について（案）
- 資 料 1-2 コース・サブコースの設置について（案）
- 資 料 1-3 教室別・教員数（案）